

# 消火器の不適切販売にご注意ください

## 「消防署の方から来ました」に、ご注意を！！

一般の家庭や事業所に訪れて、不適切な価格を提示して消火器を販売・点検・詰め替えする業者がいます。

「設置・購入を強制するような言動」や「通常の販売価格より異常に高い価格」で売りつけられたり、「いいかげんな点検や薬剤の詰めかえ」でお金を払わされたりといった被害が発生しています。

## 被害を未然に防ぐために次の点に注意をしましょう

「消防署の方から来ました」  
「消防の委託業者です」  
「町内会の関係で周っています」

消防士のような服装をしている



消防では消火器の販売・点検は行っていません。それらを委託することはありません。

事前に回覧版や会合で周知がないのに町内会等の委託を名乗る業者の場合は即断せずに隣近所や町内会の役員に相談しましょう。

「いつもお世話になっている消火器点検の×××です。本社の依頼で販売・点検にきました。」



出入り業者を装い事前見積の提示がなく、作業終了後に一方的に高額な代金の支払いを求められることがあります。必ず事前に確認をしましょう。

「住宅用火災警報器にあわせて消火器の設置も義務になりました。設置しなければ罰せられます。」



一般家庭に消火器の設置義務はありません。

言動・挙動等に不審を感じたらすぐに決めずに消防署へ連絡を！  
居直り、脅迫的な言動・行動をした場合は警察へ連絡を！  
被害を受けた場合は登別消費者協会(85-8307)へ相談を！

本記事のお問い合わせ先 登別市消防本部  
登別市消防署

総務グループ予防担当 0143-85-9611  
警備グループ保安担当 0143-85-2551